

## いぐち内科・消化器内科クリニック 施設基準等揭示事項

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。

### ※外来感染対策向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算・発熱患者等対応加算

本院では、患者様やご家族、本院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、患者様等におかれましてはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

当院では、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行っております。感染防止対策として、発熱外来専用の動線に分けた対応を行います。

本院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施しています。

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

抗菌薬を使用する際は、適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

本院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、三重中央医療センターとの感染対策連携を取っています。

[院内感染対策サーベイランス（JANIS）](#)、[診療所における抗菌薬適正使用支援システム（OASCIS: Online monitoring system for antimicrobial stewardship at clinics）](#)に参加しています。

#### ※医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療をおこなっています。

- 電子レセプト請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を有する予定です。(経過措置 令和 7 年 3 月 31 日まで)
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有する予定です。(経過措置 令和 7 年 9 月 30 日まで)
- マイナンバーカードの健康保険証利用を推進しています。

#### ※情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬の処方はいたしかねます。

#### ※長期処方・リフィル処方についてのご案内

状態に応じ、28 日以上の長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能です

#### ※明細書発行体制等加算

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

#### ※医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

#### ※生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。病状により、28 日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

#### ※一般名処方管理加算

政府は医療費を抑えるためにジェネリック医薬品の利用を推し進めていますが、現在先発品およびジェネリック医薬品共に供給が不安定な状況が続いております。ジェネリック医薬品があるお薬については一般名（有効成分の名称）での処方箋とさせていただきます、薬局で供給状況などを考慮して医薬商品名を決めていただくこととなります。

#### ※時間外対応加算

厚生労働省の規定により、平日 18 時以降・土曜日 12 時以降は夜間早朝等加算が適用されません。